

ひと
女ひと
男

男女が共に生きるメッセージ



パートナーシップ

問合せ先 企画課男女共同参画推進係 ☎72-2111内線222

紅一点じゃ、足りない。

— 平成25年度男女共同参画週間キャッチフレーズ —

日本では、平成11年6月23日の男女共同参画社会基本法の公布・施行を踏まえ、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」と定めています。

今年度の男女共同参画週間のねらいは、「男女共同参画を推進する、特に、女性がさまざまな分野で活躍することにより、日本が元気になる」ことです。例えば職場や学校、家庭、地域といったあらゆる分野において、男性も女性もみんなが活躍できる社会になることで、一人ひとりが自分らしく豊かに暮らすことができるようになります。誰もが個性と能力を十分に発揮できる社会の実現に向けて、一人ひとりの意識の改善と、社会全体での取組みが求められています。

男性も女性も、意欲に応じて、あらゆる分野で活躍できるようになると…

職 場

- ・ 多様な人材が活躍することによって、経済活動が活発に
- ・ 男女ともに働きやすい環境が実現、能力を最大限に発揮できる

家 庭

- ・ お互いを尊重しあう、家族のパートナーシップが実現
- ・ 男性の家庭参画が進み、男女ともに子育てや教育に参加できる

地 域

- ・ 地域コミュニティの強化
- ・ 地域の活性化、暮らし改善、子どもが伸びやかに育つ環境

ひとりひとりの
豊かな人生

小郡市男女共同参画セミナー

「地域で共に輝くわたしたち」～誰もが認められる社会づくり～

- 託児申込・問合せ先 企画課男女共同参画推進係 ☎72-2111内線222 ファクス73-4466
Eメール danjokyodo@city.ogori.lg.jp

誰もが自分らしく活動ができる地域づくりについて、一緒に考えてみませんか。

- 日時 6月25日(火)／午後7時30分～9時
- 会場 人権教育啓発センター 1階大集会室
- 参加費 無料(参加申込は不要です)
- 手話通訳あり

託児(無料)を受け付けます

- 対象 生後3か月(首がすわって)～未就学児
- 申込方法 電話、ファクス、Eメールのいずれかで①お子さんの氏名(ふりがな)②お子さんの年齢・性別③住所④電話番号を明記し、企画課へ申込み。
- 申込締切 6月18日(火)／午後5時



- 講師 林田スマさん
(大野城まどかぴあ館長)